

佐久

広報 SAKU Public Information

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>

2006 2 | 15

No.22

Photo 元気に豆まき

2月3日、市内の保育園で豆まきが行われ、園児たちが「鬼は～外。福は～内」と元気いっぱいに豆をまき、福をたくさん呼び込みました。

(みまき保育園)



Contents

- 地域包括支援センターの利用 シリーズ2 2 3
- 今月のトピックス 4 5
- 福祉医療費受給者証について 6
- 4月から障害者自立支援法が施行されます 10 11
- 情報インフォメーション 19 ~ 23



「達者がいちばん健康サロン」が開催されました P4

利用者と話し合いながら作成します。

要支援1・2の方が利用できる介護予防サービス(新予防給付)

地域包括支援センターで、介護認定により支援が必要とされる方(要支援者1・2)の介護予防サービス計画を作成し、その計画に基づいて、介護予防サービスの利用ができるよう支援します。

介護予防サービス

訪問サービス

- 介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防居宅療養管理指導

通所サービス

- 介護予防通所介護(デイサービス)
- 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)

短期入所サービス

- 介護予防短期入所生活介護
- 介護予防短期入所療養介護

その他

- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 特定介護予防福祉用具販売
- 介護予防福祉用具貸与
- 介護予防支援
- 介護予防住宅改修費の支給

地域密着型介護予防サービス

高齢者が要支援状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるように、

原則として日常生活圏域内で利用・提供するサービス

- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

特定高齢者が利用できる事業

地域包括支援センターで、介護や支援が必要となるおそれのある方(特定高齢者)の介護予防支援計画を作成し、その計画に基づいて、市が行う介護予防事業が利用できるよう支援します。

介護予防事業

通所型介護予防事業(通所により介護予防を目的に事業を行います)

- 運動器の機能向上
(転倒骨折予防事業、介護予防ふれあいサロン事業、高齢者筋力向上トレーニング事業等)
- 栄養改善(栄養改善教室)
- 口腔機能の向上(口腔機能向上教室)
- 閉じこもり・うつ・認知症予防・支援(認知症予防教室、はつらつ音楽サロン等)

訪問型介護予防事業(市の保健師等が、閉じこもり、うつ、認知症等のおそれのある方を訪問し、必要な相談・指導を行います)

- 口腔機能の向上(歯科保健指導事業)
- 閉じこもり・うつ・認知症予防・支援(生活管理指導員派遣事業)

すべての高齢者が利用できる事業

市が行う一般高齢者事業が利用できます。

- 健康教育、健康相談、はつらつ水中ウォーク事業等

地域包括支援センターの利用

介護保険制度の改正により介護予防に重点がおかれます。

地域包括支援センターでは、この介護予防に係わる
「介護予防サービス計画」「介護予防支援計画」を

「介護予防サービス計画」とは？

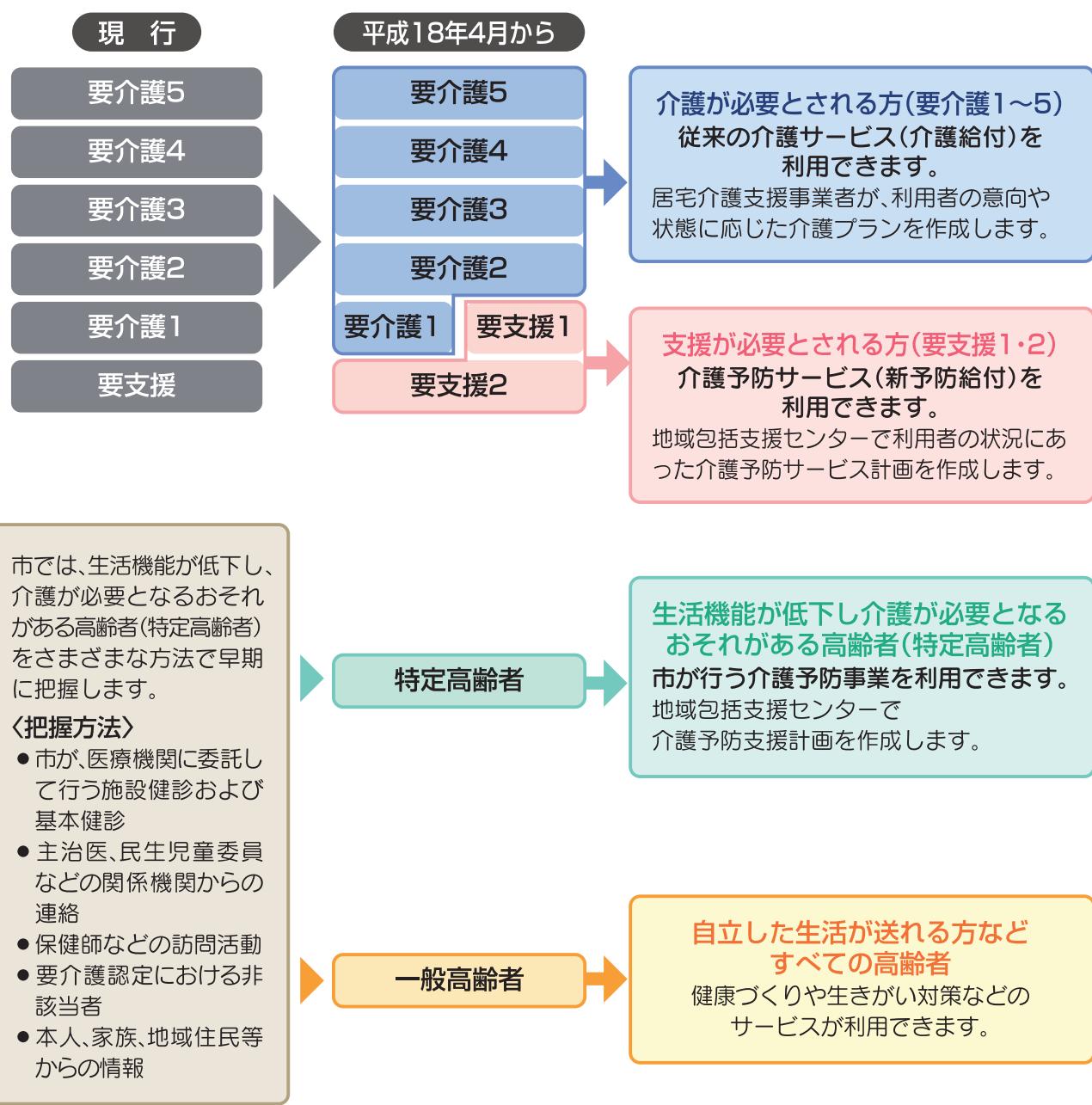
支援が必要とされる方（要支援1・2）の状態の悪化防止のために必要な介護予防サービスの利用計画です。

「介護予防支援計画」とは？

生活能力が低下し、介護が必要となるおそれのある方（特定高齢者）のために必要な介護予防事業の利用計画です。

要介護・要支援認定者

介護保険を利用していない高齢者



■お問い合わせ 基幹在宅介護支援センター 介護支援係☎62-2111（内線225・218）



馬坂・広川原地区

「達者がいちばん健康サロン」が開催されました

1月26日に馬坂・広川原地区において、生涯明るく健康に、そして生涯現役で生活が送れるよう、「達者がいちばん健康サロン」が開催されました。区民の皆さんが、健康長寿体操・ストレッチ体操・ゲームなどのレクリエーションに、明るく元気に参加されました。



大盛況のムービー＆トーク

1月29日、コスモホールにおいて「男女共同参画講演会と映画」が開催されました。

講演会は評論家の樋口恵子さんをお招きし、「すべての人に居場所と出番」と題して講演いただきました。

映画は佐久総合病院医師の南木佳士さんの小説が映画化された「阿弥陀堂だより」が上映され、予想を超える参加者がありました。ご夫婦での参加も多数あり、高齢化時代に向けて、これから生き方、夫婦のあり方など認識を新たにされた方も多かったと思います。



機織(はたおり)体験講座

1月20日、望月歴史民俗資料館において、第2期機織体験講座が行われました。

着なくなった着物などを細かく裂いて糸として使う、「裂き織り」と呼ばれる織り方を学ぶ講座で、参加者からは「どんな柄になるか、織ってみないとわからないところがおもしろい」という声が聞かれ、皆さん楽しく学んでいました。



道路講演会にて市長が講演

1月31日、県内道路関係者で組織される長野県道路整備期成同盟会の要請により長野市で開かれた「道路講演会」において、『まず道路・やっぱり道路・すべては道路』という演題で三浦市長が講演を行いました。市長であり、医学博士でもある立場から、道路整備と長寿の関係や、救命緊急医療における高速道路の利用方法などをわかりやすく説明され、聴講者は改めて道路の必要性を再認識していました。



佐久平PAスマートIC地区 社会実験利用台数5万台突破

平成16年12月18日から佐久平PAで実施されているスマートIC地区社会実験での利用台数が、平成18年1月初旬5万台を突破しました。

スマートICとはETC専用のインターチェンジのことです、現在、全国各地のSA・PAで実験が行われています。現在は知名度も上がり、1月8日には実験開始以来最多の、1日1,028台の利用を記録しました。社会実験は平成18年3月31日まで行われています。今後の恒久化に向けて、多くの皆さんに利用していただきたいと思います。



全国中学校スケート・アイスホッケー 大会に出場選手が市長を表敬訪問

1月25日、第26回全国中学校スケート・アイスホッケー大会（北海道釧路市で開催）に出場する、村上祥太くん、大井光くん（ともに浅間中学校3年）、菊池^{あきら}くん（中込中学校3年）、黒岩直人くん（白田中学校3年）、小金澤美沙さん（白田中学校1年）、柳澤愛さん（佐久長聖中学校3年）の6選手が三浦市長を表敬訪問しました。選手の皆さんから、「ベストが出せるようがんばりたい」などそれぞれ決意表明がされ、全国大会での健闘を誓いました。



中部横断自動車道 大沢地区設計協議の調印

中部横断自動車道大沢地区（1.6km）において、地元高速道対策協議会との設計協議がまとまり、1月25日、設計協議確認書の調印式が行われました。

今回の調印により佐久南IC以南の佐久市内5地区（岸野、白田、切原、前山、大沢）を含め、八千穂ICまでの8地区全区間（14.6km）の設計協議がすべて調印となったことから、今後、用地買収等事業が本格化することになります。中部横断自動車道の一日も早い全線開通が望まれます。

福祉医療費受給者証について

■ 福祉医療費受給者証交付申請は、お済みですか？

■ 福祉医療費給付制度を利用するためには

申請をして「福祉医療費受給者証」の交付を受ける必要があります。

身障手帳(1級～3級)・療育手帳(A1・A2・B1)・精神保健福祉手帳(1級・2級)を所持している方は、医療機関・薬局で支払った医療費について、福祉医療費として市から支給する制度があります。福祉医療費受給者証交付申請が済んでいない方は、申請をしてください。ただし、この制度には、所得制限があり、手帳の級により給付対象となる医療費に違いがあります。

| 区分 | 給付対象 | 所得制限 |
|-----------------------|-------------|-------------------------------------|
| 身障手帳所持者 | 1級 2級 3級 | 入院・通院 入院・通院 |
| | | 特別障害者手当準拠 特別障害者手当準拠 本人所得税非課税者 |
| 療育手帳所持者 | A1・A2・B1 | 入院・通院 |
| 精神保健福祉手帳所持者 | 1級 | 入院・通院 |
| | 2級 | 入院のみ |
| 65歳以上国民年金法施行令別表該当者(※) | | 住民税非課税世帯 住民税非課税世帯 |
| 65歳以上国民年金法施行令別表該当者(※) | | 特別障害者手当準拠 |

※65歳以上国民年金法施行令別表該当者とは、65歳以上で一定の障害のある方です。

申請をする際、お持ちいただくものは

① 身障手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳
② 健康保険証
③ 福祉医療費振込口座登録のための通帳(郵便局以外の金融機関)
④ 平成17年1月1日以降に佐久市に転入した方は、扶養人數が記載されている所得証明書(平成17年1月1日に住民票のあつた市町村の税務課で交付を受けてください)

申請をしていただいた後、所得の審査を経て該当になると「福祉医療費受給者証」が交付になります。

保険証を使って診療を受けた時の自己負担額(高額療養費、付加給付、他の法令等により支給されるもの、入院時の食事療養費等を除く)が支給対象となります。

受給者証の提示について

■ 受給者証の有効期限について

受給者証の有効期限は、該当になった日から最初の7月31日まで、それ以降は、受給資格の無くなるまでの間、8月1日から翌年の7月31日までの1年間で、毎年7月に資格の確認を行い、引き続き該当となる方には、7月下旬にご自宅へ受給者証を郵送しますので、時期になりましたら郵便物の確認をしてください。

なお、毎月定期的に受診されていると思われる受給者の中で、7月受診分までは医療機関等から情報が送られてきていた方で、8月以降受診分の情報が送られてこないために福祉医療費が支給されていないケースがあります。これは、新しい受給者証を提示していないことが原因と考えられます。医療機関等では、確認した受給者証の有効期限が過ぎた場合には登録が抹消されてしましますので、毎年8月1日以降最初に受診等される場合は、必ず新しい受給者証を提示してください。

■ 給付対象となる医療費について

福祉医療費の給付対象となる医療費は、医療機関での保険診療分の医療費のほかに院外薬局での保険適用分の薬代も給付対象となります。医療機関から情報が送られてきているのに薬局からの情報が送られてこないケースや、薬局からは情報が送られてきているのに医療機関からの情報が送られてこないケースがあります。これも医療機関、薬局に受給者証を提示し忘れていることが原因と考えられますので、医療機関、薬局にそれぞれに受給者証を提示してください。

■ お問い合わせ

国保年金課医療給付係

☎ 621-2111(内線251・248)

または、各支所住民課市民係

第2回 障害者スマイルライフフェスタ

佐久市障害者自立生活支援センターは、在宅の障害者が地域で自立生活を送るための知識・技術の習得や情報交換や仲間づくりのサポートをし、社会参加の推進を図っています。「第2回障害者スマイルライフフェスタ」は、これまで当支援センターで開催してきた講座・教室などの紹介とともに、フェスタ参加者に体験を通して学ぶことの楽しさや喜びを再発見していただき、より充実したスマイルライフを送るきっかけとして、開催するものです。

障害をお持ちの方、および市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

日 時 3月4日(土) 午後1時30分～4時30分

場 所 佐久市交流文化館浅科

対象者／佐久市内在住の障害者・その家族、市民、施設関係者、ボランティア

事業主体／障害者スマイルライフフェスタ実行委員会

参加費
無 料

ステージ発表 午後1時30分～4時

- 浅科郷土芸能（上原鳥追い祭り、中山道宿場太鼓、日本舞踊）
- 着物ショー、着付け舞い
- 浅科中学吹奏楽部演奏、子供大正琴演奏
- ながのアカデミアダンスサーくる
- 健康体操

相談室の開設 午後1時30分～4時30分

展 示 発 表 午後1時30分～4時30分

- 福祉機器の展示、体験コーナー
- 義肢、装具類などの相談コーナー
- 携帯電話の展示コーナー
- 障害者自立生活支援センター活動紹介パネル展示
- 点字印刷機等のデモンストレーション

●小さいお子さんをお連れの方には親子室があります。手話通訳者もおります。

■お問い合わせ 佐久市障害者自立生活支援センター

佐久市取出町183 野沢会館内 ☎ 64-0212 ☎ 64-0213

平成18年4月より下水道使用料が改定されます

下水道使用料の納付は便利な口座振替で。

下水道は、衛生的で快適な生活と河川の水質向上のためになくてはならない施設です。現在、佐久市では、全戸水洗化に向け着実に事業が進んでいます。下水道施設の管理運営のための費用は、利用者の皆様からの使用料収入と、一般会計からの繰入金で賄われていますが、下水道整備の進展に伴い、処理費用は年々増加しています。また、下水道使用料は事業や処理区により差異があることから、市町村合併の事務事業すり合わせ協議において受益者負担の原則と公平性の観点から、適正な料金に近づけるよう段階的に料金を見直すこととなっています。このため、今回は旧佐久市の農業集落排水施設およびコミュニティ・プラントを除くそれぞれの基本料金の改定をお願いするものです。

●下水道基本使用料改定表（1か月分）

超過使用料は現行どおりとし、1円未満の端数額は徴収いたしません。（消費税込み）

| 処理区 | 種別 | 汚水量 | 基本使用料 | | |
|--|--------------|--------|----------|--------|--------|
| | | | 現行 | 改定後 | 引き上げ額 |
| 佐久・臼田地区（佐久市下水道管理センター） | 一般用 公衆浴場用 | 10m³まで | 1,680円 | 1,873円 | 193円 |
| 臼田田口本村地区（農業集落排水処理施設） | 一般用 | 7m³まで | 1,575円 | 1,792円 | 217円 |
| 浅科地区（浅科浄化センター） | 一般用 | 10m³まで | 1,606.5円 | 1,948円 | 341.5円 |
| 望月地区（望月・春日浄化センター、布施地区農業集落排水処理施設、善郷寺地区地域し尿処理施設、藤巻地区小規模集合排水処理施設） | 一般用 | 10m³まで | 2,100円 | 2,352円 | 252円 |
| 佐久地区（旧佐久市農業集落排水処理施設およびコミュニティ・プラント） | 一般用 | 8m³まで | 2,500円 | 2,500円 | — |

■お問い合わせ

佐久市下水道管理センター内 佐久市役所生活排水部 ☎ 63-0101

市民農園 利用者募集!

市では、非農家の皆さんに、
自分の手で野菜などをつくる喜びを
味わっていただくことを目的に、
市民農園を開設しています。
平成18年度の募集内容は、次のとおりです。



農園所在地



◎農園所在地・区画数

表と略図をご覧ください。1区画の面積は約50m²です。

◎利用期間

4月10日～11月30日

◎利用料金

1区画=1,500円(前納)

◎應募資格

佐久市内に住所を有する非農家の方

◎申込方法

3月1日(水)～3月14日(火)までに、市役所生活環境課の窓口で申し込みをしてください。

◎利用者の決定

一つの農園で区画数以上の利用希望者があった場合は抽選で決定させていただきます。

利用者の決定については、4月7日までに文書にて通知します。

| 農園番号 | 農園名 | 区画数 | 農園番号 | 農園名 | 区画数 | 農園番号 | 農園名 | 区画数 |
|------|-----------|-----|------|-----------|-----|------|-----------------|------|
| ① | 相生町公会場西側 | 13 | ⑦ | 総合体育館西側第1 | 14 | ⑬ | 上の城 | 1 10 |
| ② | 一本柳北側 | 10 | ⑧ | 総合体育館西側第2 | 13 | ⑭ | 上の城 | 3 10 |
| ③ | 北佐久農業高校西側 | 22 | ⑨ | 市役所西側第1 | 8 | ⑮ | 上の城 | 2 19 |
| ④ | 稻荷町 | 6 | ⑩ | 市役所西側第2 | 13 | ⑯ | 佐久セントラルホテル駐車場北側 | 2 |
| ⑤ | 中込原西第1 | 6 | ⑪ | 大塚古墳北側 | 12 | ⑰ | 住吉神社西側 | 9 |
| ⑥ | 中込原西第2 | 16 | ⑫ | 大塚古墳西側 | 7 | | | |

■詳しくは、生活環境課生活交通係☎62-2111（内線263）までお問い合わせください。

コスモス街道 ふるさと農園

県内外の友人・知人・親戚の方にもご紹介ください

(昨年は、東京・埼玉・神奈川、遠く大阪より申し込みいただきました)

オーナー募集!!

コスモス街道ふるさと農園は、コスモスの里として有名な内山地区の民宿・旅館経営者が開設する滞在型の市民農園です。

都会で生活する皆さんに、大自然の中で土とふれあうことで身も心もリフレッシュしていただける場所を提供しています。

また、佐久は信州味噌の発祥の地と言われています。気候条件など味噌造りにはとても良い環境を活かし、昨年度から「みそ作りコース」を始めました。

オーナーの皆さんには農園で大豆を栽培していただき、収穫した大豆を仕込み味噌に加工し、出来上がった味噌をお渡ししています。

あなたも自分で育てた大豆を信州味噌にしてみませんか!

皆さんのお越しをお待ちしております。



| | | | | |
|---------|---|--------|--------|---------|
| 農園（区画数） | 初谷温泉（12） | 白樺（10） | 高谷（20） | 丸正旅館（4） |
| 農園面積 | 1区画あたり30平方メートル（約18畳分） | | | |
| 利用開始 | 毎年4月開園 | | | |
| 利用料金 | A みそ作りコース（仕込み味噌10kg保障します） | | | |
| | 民宿（白樺、高谷） 年間1区画／35,000円（税込） 旅館（初谷温泉、丸正旅館） 年間1区画／43,000円（税込） ※料金には宿泊4泊分、味噌加工手数料、種・肥料代等が含まれています。 | | | |
| | B 野菜なんでもコース | | | |
| | 民宿（白樺、高谷） 年間1区画／73,500円（税込） 旅館（初谷温泉、丸正旅館） 年間1区画／94,500円（税込） ※農園利用のほか、農園宿泊施設において年間8回お泊まりいただけます。 農園利用時の休憩・入浴は、オーナーほか1名まで何度でもご利用いただけます。 | | | |
| 利用期間 | 1年間 毎年4月1日から3月31日まで | | | |

※詳しくは、各農園または市役所農林課までお問い合わせください。

お問い合わせ

- 「初谷温泉」農園 初谷温泉 ☎ 65-2221
- 「白樺」農園 民宿白樺 ☎ 65-2765
- 「高谷」農園 割烹民宿高谷 ☎ 65-2631
- 「丸正旅館」農園 内山鉱泉丸正旅館 ☎ 65-2120



農林課農政係 ☎ 62-2111（内線494）

4月から障害者自立支援法が施行されます

障害保健福祉施策は、平成15年度に支援費制度が導入され、飛躍的に充実しましたが、身体障害・知的障害・精神障害の障害種別ごとにサービスが提供されていたこと、自治体間のサービス格差が大きいこと、増え続けるサービス利用のための財源確保が困難であることなど、いくつかの制度上の課題を抱えていました。そこで、これらの課題を解決するとともに、障害のある人々が利用できるサービスを充実させるため、4月から障害者自立支援法が施行されます。

障害者自立支援法

現状

法律による改革

障害者施策を3障害一元化

- 3障害（身体、知的、精神）バラバラの制度体系（精神障害者は支援費制度の対象外）
- 実施主体は都道府県、市町村に二分化

利用者本位のサービス体系に再編

- 障害種別ごとに複雑な施設、事業体系
- 入所期間の長期化などにより、本来の施設目的と利用者の実態とがかけ離れている

- 33種類に分かれた施設体系を6つの事業に再編あわせて、「地域生活支援」「就労支援」のための事業や重度の障害者を対象としたサービスを創設
- 規制緩和を進め既存の社会資源を活用

就労支援の抜本的強化

- 養護学校卒業者の55%は福祉施設に入所
- 就労を理由とする施設退所者がわずか1%

- 新たな就労支援事業を創設
- 雇用施策との連携を強化

支給決定の透明化、明確化

- 全国共通の利用ルール（支援の必要度を判定する客観的基準）がない
- 支給決定の過程が不透明

- 支援の必要度に関する客観的な尺度（障害程度区分）を導入
- 審査会の意見聴取など支給決定の過程を透明化

安定的な財源の確保

- 新規利用者は急増する見込み
- 不確定な国の費用負担の仕組み

- 国の費用負担の責任を強化（費用1／2を負担）
- 利用者も応分の費用を負担し、みんなで支える仕組みに

自立と共生の社会を実現
障害者が地域で暮らせる社会に

障害福祉サービスの負担を見直します

負担を見直します

●定率負担については…
●食費等負担については…

今後とも障害のある方が必要なサービスを受けられる制度とするために

- ①原則は定率10%負担ですが、どの方でも負担が増え過ぎないよう、月額の上限を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限を設定します。

応能負担から定率負担へ

施設での食費は自己負担へ

●障害福祉サービス制度を、低所得の方に対する措置的なものから、契約に基づき誰もが利用できる制度に見直します。

●障害のある方も社会の構成員として利用者負担をすることで、制度を支える一員となつていただきま

所得の低い方へは負担の軽減を図ります

△定率負担については…

- どの方でも負担が増えすぎないよう、上限額を設定するとともに、所得の低い方にはより低い上限を設定します。

●資産等の少ない方には、右記の上限額をさらに引き下げます。

△自宅でサービスを利用する場合

●社会福祉法人による負担軽減制度により、月額上限額を①の上限額の半分にします。

△グループホーム、施設に入所する方の場合

●定率負担（減免後）、食費等実費負担をしても手元に少なくとも2万5千円残るよう、給付（補足給付）を行い、食費等実費負担額の上限額を設定します。

※詳しい内容については、今後、広報佐久および説明会などでお知らせします。

△お問い合わせ

福祉課福祉係

☎621-2111

（内線278・2802）

「自立と共生の社会」を目指して

このため、利用者負担の見直しを行うとともに、サービスに必要な費用を国が責任を持つ負担する仕組みを導入し、新たにサービスを利用される方がサービスを受けるために必要な財源が確保されるようにします。

●資産等が少ない方には、収入の額に応じてさらに、上限額を引き下げます。
△食事等の負担については…
●全額負担しなくてもよいよう、負担軽減を図ります。

●収入が障害基礎年金2級（月6万6千円）までの方については、定率負担は0円です。

●6万6千円を超える収入の場合は、超える収入の半分（グループホーム入居者の年金、就労収入については、15%）が上限です。

または各支所保健福祉課福祉係

ふるさとは 佐久 Saku



中澤 達哉

なかざわ 中澤 たつや 達哉さん 福井県福井市在住

野沢北高校卒。早稲田大学大学院修了。早稲田大学第一文学部助手を経て、現在、福井大学教育地域科学部助教授。専門は東欧近現代史・スロヴァキア史。安原出身。34歳

先日、安原の実家に帰省した。そのとき、偶然にも、昔使っていた机の引き出しの片隅から、小学生のときに描いた絵が出てきた。「未来の佐久」という題名の絵だ。これを旧三井小の課題で描いたのか、それとも、自分で勝手に描いたのかは、今では知るよしもない。ただ、おもしろいのは、当時10歳の児童が思い描いた佐久は、リニア新幹線が行き交い、近未来的な高速道路が縦横無尽に走り、高層ビルが林立する超近代都市だった。それはまるで東京の新宿か、ニューヨークを彷彿とさせた。

私が小学生の頃、新幹線の計画がもちあがった。小海線しか知らなかつた私は、それを父から教えてもらい、とても喜んだのを覚えている。それから長い年月がたち、新幹線の開通を見ぬまま18で進学のために上京した。長野新幹線が開通したと知ったのは、大学院のときで、しかも東欧のスロヴァキア史を決して失わないでもらいたい。

ヴァキアに留学していたときだつた。スロヴァキアは佐久とよく似た気候風土をもつ山国で、なんと年末年始には鯉を食する。性格も佐久の人びと似ている。この地で新幹線開通とオリンピックの模様がテレビ放映され、生まれ故郷の発展ぶりをとても誇らしい気持ちで見つめたのを覚えている。帰国してすぐ新幹線に乗つて帰郷したが、原風景を思い出せないほど変わったことに驚いた。佐久インター付近にも行つたが、父の説明がなければここが何だつたかも思ひ出せなかつた。昔、あれだけ佐久が近代化することを心から望んでいたが、このときばかりは浦島太郎になつたようで寂しかつた。現在、グローバル化のため世界各地の文化は画一化の途を辿つてゐる。ぜひとも佐久には、スロヴァキアのように古き良き文化や自然を保存し、その比類なき個性



おざわ ゆきさん
小澤由貴
野沢北高校2年

家族…父、母、妹、祖母

趣味…音楽鑑賞

住所…中込

ぼくの夢わたしの夢

青春

夢トーキー

こと。

今、一番楽しいことは「弓道をやつているとき」と話す小澤由貴さん。野沢北高校に通う17歳です。袴姿で弓を射る姿にあこがれたそうで、「高校に入つたら弓道をやりたいとずつと思っていた」とのこと。「弓道は、自分の思い通りにいかないことでも多く、先輩や友達に教えてもらつたりしながら、中なるようになると、とても気持ちがいいし、何よりも弓道班に入つて大切な仲間に恵まれたことが一番の収穫でした」と話す小澤さん。

「進学しても、できれば弓道を続けたい」とのこと。

そんな小澤さんの将来の夢は裁判官になること。「まだ、将来何になりたいのか決まらず、悩んでいたときに、学校で実際に裁判官として働いている方のお話を伺う機会があり、話を聞いてとても感銘を受けました」

「裁判官の仕事は、人と関わり、人を助け、そして、自分も年を取ることに成長していく仕事だと思うから、この道に進んで学んでみたいですね」と話してくれました。



佐久市の観光見どころ紹介 ⑪

こうらじや 高 良 社

旧中山道沿いの八幡神社境内にある高良社は八幡神社の旧本殿で、天明3年（1783）に新たに本殿が建立された際に現在地に移設されたものです。

延徳3年（1491）望月城主滋野遠江守光重を中心御牧郷の総社として建立されました。社殿は3間社流造・こけら葺で室町時代の特徴的な建築美術がよく現れています。祭神は高良玉垂命とされ、八幡・蓬田・桑山地域の鎮守として広く信仰されていたほか、武神として歴代の小諸藩主からも厚く庇護されていました。

昭和17年（1942）国宝指定。昭和25年（1950）国重要文化財指定。



10万1千人の広場

市民の皆さんへのインタビューコーナーです。
お聞きしたことは、①仕事や趣味について
②今後チャレンジしたいこと
③これからの街づくりに望むことです。

原田真司さんから紹介された

佐々木 宏和さん
(建設業・臼田)



①建設会社に勤務しており、主に道路工事や下水道管布設工事などをやっています。趣味は旅行をすることで、年に2～3回、旅行をします。
②専門学校時代の友人が、全国各地にいることから、友人を訪ねて旅行をしたりしています。まだ行ったことのない場所、できることならば、すべての都道府県に行ってみたいです。
③佐久平駅周辺は、人も集まり、めざましい発展をしていますが、そこから離れた周辺の地域には、あまり人が集まりません。市全体がバランスよく発展していくべきだと思います。

小林ひとみさんから紹介された

佐藤 知美さん
(主婦・入沢)



①子供ができるまで介護の仕事をしていました。今は、時間があるときに、子供服を作ったり、編み物をしたりしています。
②出産で仕事から離れてしまったけど、ケアマネージャーの資格を取りたいです。また、分野を問わず、資格が取れそうなものは取るようにしたいです。
③福祉に携わっていたので思うことは、認知症の方や障害者の方が施設の中だけで生活するのではなく、街に出やすいように、周りの方たちが理解し、協力していく街、温かく見守れるような街づくりをやってほしいと思います。

商・工業

景況レポート

平成17年
第Ⅳ 4半期（10月～12月）

市では、市内に事業所を有する商工業者の皆さんとの協力により、四半期ごとに景況調査を実施し、その集計結果をお知らせしています。

国内の景気は、1月の月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している」とし、昨年10月以降4か月同じ発表となっており、着実な回復をしているとの認識を示しています。

今回の景況調査による市内商工業の状況は、商業では、前期の売上げとの比較ではやや増加傾向ですが、前年同期との比較では売上げ、利益ともに横ばい傾向となっています。また、今後の見通しについても「悪化しそう」との回答が増加しており、依然として景気回復が地方にまで波及していない状況となっています。

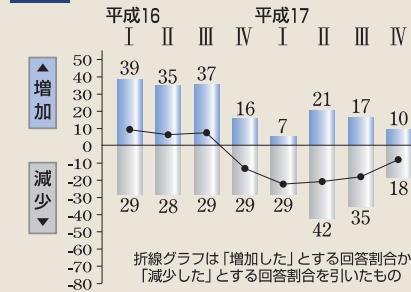
工業では、生産額・収益ともに前回調査に比べ「増加した」とする回答割合から、「減少した」とする回答割合を引いた差がわずかではありますが改善しました。

しかし、現在経営上最も困っている問題として、「製品のコストダウン」「材料価格の上昇」「受注・生産の減少」がそれぞれ約5割となっており、引き続き厳しい状況が伺えます。

商業 収益（経常利益）の動向（前年同期比）



工業 収益（経常利益）の動向（前年同期比）



商 業

売上げの状況 前期（平成17年7月～9月）との比較による売上げの状況は、「増加した」、「横ばい」とする回答が増加し、「減少した」とする回答が減っています。また、前年同期との比較は「横ばい」とする回答が増加し、「増加した」、「減少した」とする回答が減っています。

収益の状況 前年同期との比較による経常利益の状況は、「横ばい」とする回答が約6割を占めていますが、「悪化した」とする回答も約3割あり、前回とほぼ同様の結果となっています。

今後の見通し 来期（1月～3月）の売上げ見通しについては、「増加しそう」、「横ばい」とする回答が減り、「悪化しそう」とする回答が増加しました。前回調査に比べ、悪化傾向となっているようです。

また、現在の経営上の問題点としては、売上げの減少、利益率の低下、競争の激化、大型店の影響などとなっています。

工 業

生産額の状況 前期との比較における生産額の状況は、「増加した」とする回答割合より「減少した」とする回答割合の方が高いものの、その差は少しづつではありますが縮まっており、改善の傾向も伺えます。

収益の状況 前年同期との比較における経常利益の状況でも、「増加した」とする回答割合から「減少した」とする回答割合を引いた差が、3期連続して改善しています。

しかし、「増加した」とする回答割合は減少しており、原油や原材料費の高騰、製品のコストダウンなどが影響しているようです。

今後の見通し 「悪化しそう」とする回答が減少し、上向きの傾向も伺えますが、「横ばい」とする回答が約6割となっており、各企業とも慎重な見通しをしています。

佐久市 テレビが変わります！

この春、地上デジタルテレビ放送スタート

長野県内では、今年4月からNHK長野放送局が、10月からは民放4局が、それぞれ地上デジタルテレビ放送を開始します。これにより佐久市内でも、いよいよ地上放送・衛星放送・ケーブルテレビの全放送メディアにおいてデジタル放送が実現し、私たちの身近にあるテレビが「見るテレビ」から「使うテレビ」へと、より快適に進化していきます。

今までの地上アナログテレビ放送は5年後の平成23年7月24日で放送が終了となります。これに伴い、アナログテレビのほか、DVDレコーダー、ビデオレコーダーなどに内蔵されたアナログチューナーも使えなくなります。市民の皆さんには、それまでに次の3つのいずれかの方法による対応が必要となります。

方法

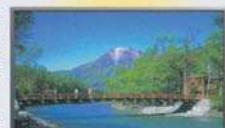
- ①地上デジタル対応テレビに買い換える。
- ②地上デジタル対応チューナーを買い足し現在のテレビに接続する。
- ③佐久ケーブルテレビにご加入いただき専用デジタルチューナー（セットトップボックス）を設置する。

※②か③を選択した場合は、現在ご使用のテレビで地上デジタルテレビ放送の視聴が可能となります。
※すでに佐久ケーブルテレビにご加入いただいている方で、セットトップボックスが設置してある方は、地上デジタルテレビ放送の視聴が可能です。

地上デジタル放送

高画質&高音質

ハイビジョンによる高画質な映像とCD並みの高音質の音声で、臨場感あふれるテレビ放送が楽しめます。大きい建物などの影響で画面が二重になるゴースト障害も解消されます。画面のヨコ:タテの比率はこれまでの4:3から横長の16:9に広がります。



データ放送

ニュースや天気予報などの情報がいつでもご覧いただけます。また番組によっては、その内容に関連した情報、例えばスポーツ中継で気になる選手の情報を見ることや、料理番組中に作っている料理のレシピが見られるようになります。



EPG(電子番組ガイド)

当日から1週間先の番組情報を表示でき、ジャンル別に見たい番組の検索もできるようになります。視聴予約や録画予約は、ナイター等の延長による番組時間の変更にもリアルタイムに対応します。



携帯端末向けサービス

携帯電話やPDAといった携帯端末やカーナビでも、移動しながら乱れの少ないクリアな映像と音声を楽しむことが可能になります。



※図は画面イメージの一例です。携帯端末の仕様により画面構成は異なります。

それからそれから…!!

- デジタル受信機に電話回線やインターネット回線を接続することにより、クイズ番組への参加や、音楽番組へのリクエスト、ショッピングなどの双方向サービスも可能になります。
- ひとつつの放送局から複数の番組を放送することも可能に(最大3チャンネル)。※放送局から複数チャンネルを放送する場合のみになります。
- 高齢者や障害者にやさしい字幕放送や解説放送も充実。

[注意]佐久地域は当面、地上デジタル放送は美ヶ原送信所のみからのデジタル電波受信となりますので、ご家庭のUHFアンテナが美ヶ原送信所からのデジタル電波を受信できることが必要となります。地形やビル陰等により電波が遮られる場合などは視聴できないこともあります。なお、その他の中継局につきましても順次設置される予定となっています。

地上デジタルテレビ放送は

佐久ケーブルテレビで！

佐久ケーブルテレビは地上デジタルテレビ放送に対応しています。

第1期・第2期・第3期エリアにお住まいの皆さん、ただ今、初期費用がお得なキャンペーンを実施しています。ますます身近になった佐久ケーブルテレビに、ぜひ、この機会にご加入ください。

お問い合わせ

情報政策課（佐久情報センター内）☎64-5556

佐久ケーブルテレビ ☎63-4500

よつて水の結晶が違つたからです。私が一番感動を受けたのは、モーツアルトとベートーベンでした。そのほかに童謡、言葉では有難う、また文字では感謝、愛、誠など良い結晶に出会いました。また悪い影響は馬鹿、無視、別れ、怒り、不倫の曲などは結晶が壊れてしまいます。私が水の結晶から感じたことは、水も土も自然界もみな生きている、私たちの意識、感情も自然界でありますことを感じました。そんな時にEM菌に出会いました。人間の目には見えない乳酸菌、酵母菌などの有用微生物が土作りをしてくれていることに気づかされました。



農委農業雑感

野沢地区 白田寅治郎 委員

農業委員憲章では「農業、農村、農業者の代表として食料自給率向上のため、意欲有る担い手を育成確保し、地域農業の持続的発展のため、暮らしと経営に役立つ情報の収集、提供に努め活躍する農業と農村社会を目指します。」このとおり、今日の農業は目指すものと考える。



農からの発信

東地区 篠輪つた枝 委員

農業を取り巻く状況が厳しい実行しております。音楽を聴かせることにより乳酸菌、酵母菌、放線菌、光合成細菌が働き健康な土壌ができ、健康なお稲さんは健康な土で育てることが大切です。土に活力があればお稲さんも活力をつけて育つ、私は3月の種糲から収穫までクラシック音楽をかけています。稻作は人づくりと同じと思い、取り組んだ米は、「名曲米」と名づけ販売をしています。健全なる心身は健全なる食生活からです。

農政です。兼業農家や高齢者、女性など中小農家も大事にし、その知恵や力を引き出す方法も考え集落営農を含めて家族経営が出来来る農家も多く残すべきです。

日本の農業、地域農業をどのようにしていくかを考えた農業委員としての雑感です。

び、親子のふれあい、地域との交流、さらには子供達が心豊かに育ち農業の担い手として成長してくれればと思っています。自然や農地は地域の大切な財産であると思います。

健康（医）教育（心を育む）が農とかけ離れる事なく、からみあい、新しい農業のあり方を考えなければと思います。



遊休荒廃農地に思う

白田地区 高橋義人 委員

経済中心の現代社会で、私たち普段の生活の中に、利便性や効率ばかり追い求めてきたと思いません。その結果、「食の安全」が揺らぎ始め、さまざま問題が起きてきています。食農教育、地産地消、旬産旬消、昔ならば遊休荒廃農地の調査をして、その思いを一層強く感じたところです。

山間地の一部については、傾斜地で日当たりも悪く、長い間人の手が入らず、原野化しているところもある状態だ。しかし平坦地等の条件に恵まれたところでも、耕すことに見切りをつけさせたのは何故だろうか。農業者の高齢化、後継者不足、労働力の不足、気力知恵不足、収入の不安定等々、取り巻く環境

に厳しいものがある。

こうした遊休農地をどのようになに解消したらよいのか、各地域においてもさまざまな取り組みが検討され実施されているが、地域にあつた防止プランをまず考える必要があると思う。関係者がいつでも安心して気楽に相談できる場を作ることも必要である。

農地は一旦遊休化すると数年にして農地性を失い、耕作可能な農地への復旧には多大な投資と労力を必要とする。だが農業者が高齢化し、農産物価格が低迷、不安定な状況下では、遊休農地の解消は一朝一夕には進まない、抜本的な改革を考える時期はすでに来ている。



「伸ばそう 活かそう 農の心と農の技」

これは長野県農村女性フルステイバルの農村女性からめきコンクールにおいて、標語の部で最優秀賞（知事賞）を受賞した篠輪つた枝委員さんの標語です。

農地の荒廃や農家の高齢化、担い手不足と言ひながら、農家の切捨てが行われようとしている

政治は構造改革を口実にして農地の保全や有効利用に委員として責任を持つて望みたいと考えます。

そこで次に出てくる手段が誰の立場に立つた農政がなされてゐるかの問題になり、我々農業委員が悩むところです。

政治は構造改革を口実にして農地の保全や有効利用に委員として責任を持つて望みたいと考えます。

せつかく育ち始めた食農教育も保育園や小学校の時だけではなく、近くにある遊休農地などを活用して子供達と一緒に作物を育てる工夫や、苦勞、収穫の喜び

佐久市子ども未来館

お知らせ



プラネタリウム特別番組

『プラネタリウム・ひな祭り ライブコンサート』 ～星空と音楽(フルートデュオと ピアノアンサンブル)を楽しむ会～

フルートとピアノの澄んだ音色を聴きながら、満天の星をゆっくりとお楽しみください。

日 時 3月3日(金)午後6時30分～7時30分
(受付は、午後6時～6時20分)

料 金 子ども280円(子どもは4歳以上中学生まで)
大 人560円

定 員 150人

申込み 事前申込み制です。子ども未来館まで電話でお申し込みください。定員になり次第締め切ります。中学生以下は、保護者同伴でお出掛けください。保護者の方も参加費は有料となります。

その他 観覧中の託児もできますので、事前にお申し込みください(無料)。託児がある方の受付は、午後5時30分から6時です。

演奏者 山口 直美(フルート)
久 郁子(フルート)
原 いづみ(ピアノ)



佐久市子ども未来館& うすだスタードーム合同企画展

「佐久発!日帰り宇宙旅行」 ～スタードームの望遠鏡で見た 宇宙のしくみ～

宇宙のしくみや構造を、美しい星雲や星団などの写真を通してわかりやすく、体系的に学ぶことができます。写真は全て、うすだスタードームで撮影されたものです。

期 間 2月26日(日)まで
会 場 企画展示室

| | | 個 人 | |
|----------|--------------------------|-----|--------|
| 入館料 | 科学展示室、科学体験工房等に 入場する場合 | 大 人 | 500円 |
| | | 子ども | 250円 |
| 観覧料 | プラネタリウム投映番組を 観覧する場合 | 大 人 | 700円 |
| | | 子ども | 350円 |
| 入館観覧セット料 | | 大 人 | 1,000円 |
| | | 子ども | 500円 |

開館5周年記念特別企画展

『びっくり! ドッキリ! なるほどサイエンス PART-3』

もしも、光速に近い速度で移動することができたなら、どのような景色が見えるのでしょうか? 光のドッキリ効果やタイムマシン効果(時間の遅れ)など聞くだけでは想像しがたい現象を、バーチャルリアリティを使って体験してみよう!



他にも、火山灰を噴き出す火山活動の様子を水中で再現した「噴火させてみよう」など、全7点を展示します。

期 間 3月4日(土)～5月7日(日)
会 場 企画展示室



プラネタリウム冬季番組

ライブ番組『冬の星空とダイヤモンド』 テーマ番組『星へ行く道』

冬の星空で見ることができる星座の紹介と、星座の中に隠れている天体や1等星についてお話をします。

また、天体観測の方法を分かりやすく紹介します。

期 間 3月5日(日)まで

日本宇宙少年団佐久分団

「新規分団員募集!」

科学が好き、宇宙が好きな仲間たちを募集しています。毎月1回程度、ペットボトルロケット(モデルロケット)などの製作・打ち上げや、化石の発掘、身近な材料を利用した科学実験(電気パン等)など、「科学」をテーマにした活動をしています。

詳しくは、子ども未来館内佐久分団事務局までお問い合わせください。



利用案内

開館時間：午前9時30分～午後5時

休館日：木曜日(木曜日が祝日の場合は開館)

詳しくは子ども未来館までお問い合わせください。

☎67-2001

URL <http://www.kodomomiraikan.city.saku.nagano.jp>

募集

Classifieds



●第14回大会

佐久バルーンフェスティバル2006 ボランティアスタッフ募集

5月3日(水・祝)～5日(金・祝)の3日間、千曲川スポーツ交流広場において、『佐久バルーンフェスティバル2006』が開催されます。

合併して2年目となる今大会は、14回を数えます。10万都市にふさわしい、誰もが知っている“バルーンの街 佐久”を目指し、この大会と一緒に盛り上げてサポートしていただけるボランティアスタッフを募集しています。

いつも遠くに浮かんでいた熱気球、今年はあなたも選手と一緒に空に飛ばしてみませんか？

■作業内容

◆競技スタッフ…競技結果を報告していただく「オブザーバー」と、選手のフライトをお手伝いしていただく「クルー」とあります。

どちらも選手と一緒に競技参加できる内容です。

◆運営スタッフ…メイン会場でのイベントのお手伝いや、係留バルーンの準備から運営までのお手伝いとなります。

■募集要項

◆競技スタッフ…18歳以上で普通免許をお持ちの方

◆運営スタッフ…高校生以上の方（競技・運営共に20歳未満の方は保護者の承諾が必要）

申込・問合せ 観光課（☎内線458 ☎63-1680 <http://www.city.saku.nagano.jp/kankou-k/>

●市営住宅入居者募集

■花園団地(岩村田)

建設年度 平成4年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 1戸

家賃 19,500円～32,200円

■花園団地(岩村田)

建設年度 平成6年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 1戸

家賃 20,000円～33,100円

■泉団地(前山)

建設年度 平成14年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 1戸

家賃 25,800円～42,800円

■竹原団地(平賀)

建設年度 昭和50年度

構造等 簡易耐火構造2階建て2DK

募集戸数 1戸

家賃 10,100円～16,800円

■樋村団地(平賀)

建設年度 昭和52年度

構造等 簡易耐火構造2階建て3DK

募集戸数 1戸

家賃 12,300円～20,300円

■望月団地(望月)

建設年度 平成5年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 2戸

家賃 16,200円～26,800円

※いずれの団地も、次年度以降に収入が増えると上記家賃を超えることがあります。

入居指定日 4月1日(土)

資格 次の条件をすべて満たす方

①同居親族があること（花園団地・泉団地は3人以上の世帯であること。竹原団地は、50歳以上の方などに限り単身で入居可）。

②収入が公営住宅法施行令に定める金額を超えていないこと（特定公共賃貸住宅を除く）。

③住宅に困窮していることが明らかであること。

④佐久市に在住しているか、佐久市内に勤務先があること。

⑤市税等の滞納がないこと。

⑥入居指定日に入居が可能であること。

※入居が決定した場合は、連帯保証人（原則として佐久市内在住の方）2人が必要となります。

受付 2月15日(水)～3月6日(月)午後5時まで

申込 市営住宅入居申込書に市の指定する書類を添えて、建築住宅課住宅管理係、または臼田・浅科・望月各支所建設課へ

申込者が募集戸数を超えるときは、公開抽選の方法により入居者を決定します。詳しくは、建築住宅課住宅管理係（☎内線345）、または各支所建設課へお問い合わせください。

【随時募集団地】

次の市営住宅の入居者を随時募集しています。入居を希望する方は、取出団地は建築住宅課住宅管理係（☎内線345）へ、下越団地は臼田支所（☎内線）へお問い合わせください。

■取出団地（公営住宅）

建設年度 昭和31年度

構造等 簡易耐火構造平屋建て2K

募集戸数 2戸

家賃 2,600円～4,300円

■下越団地（特定公共賃貸住宅）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造3DK

募集戸数 2戸

家賃 56,000円

■下越団地（特定公共賃貸住宅）

建設年度 平成7年度

構造等 中層耐火構造1LDK

募集戸数 1戸

家賃 43,000円



情報インフォメーション

●農振除外申請を受け付けます

受付 3月10日(金)～3月24日(金)

提出書類

- ・申請書（用紙は農林課または各支所経済課農政係にあります）
- ・公図の写し
- ・土地登記事項証明書
- ・現地案内図（住宅地図等）
- ・利用計画図
- ・土地改良区等の意見書（土地改良受益地等の場合）
- ・課税台帳の写し
- ・自己所有地の検討結果一覧表
- ・隣地同意書（添付できない場合、理由書を提出してください）
- ・確約書

留意事項

市では、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農業振興地域整備計画を策定し、農業振興を図っていく地域を農振農用地区域として設定し、優良農地の確保・保全に努めています。農振農用地区域内の土地については、農業以外の目的には利用できることになっており、やむを得ず他の目的に利用する場合は、農振農用地区域から除外する必要があります。

ただし、除外が認められる要件として

- ①他に代替すべき土地がないこと
- ②除外後に一帯の農地の集団性が保たれること
- ③農振農用地区域の周辺部で、周辺農地に与える影響が軽微であること
- ④原則として、土地改良等の公共投資がされていないこと
- ⑤諸法令による計画実現性があること
- ⑥地元の合意が得られる事業計画であること

このすべてを満たしていないと原則として除外は認められません。自己所有地で農振農用地区域以外の土地はないか、十分検討したうえで申請をしてください。

受付・問合せ 農林課農政係（☎ 53-3111代・内線494） または各支所経済課農政係

献血のお知らせ

輸血を必要とされている患者さんのさらなる安全の為、大勢の皆さんのご協力をお願いします。

日程 3月8日(水) ①佐久市保健センター 午前9時30分～11時30分
②浅間総合病院 午後1時30分～3時30分

※血液センターの都合により時間等変更になる場合がございますので予めご了承願います。

持ち物 運転免許証・保険証・パスポート等本人確認ができる物、献血手帳（持っている方のみ）

献血のできない方 ●次の採血基準、採血間隔のほか、体調のすぐれない方、妊娠、授乳中の方 ●海外から帰国後4週間以内の方、過去に輸血を受けた方 ※献血時には、採血基準により医師が判断します。

お願い エイズ検査目的の献血は絶対にしないでください。

採血基準・献血間隔

| | 全血献血 | |
|------------------|---|------------------------------------|
| | 200mL 献血 | 400mL 献血 |
| 1回献血量 | 200mL | 400mL |
| 年齢 | 18～69歳 ※ | 18～69歳 ※ |
| 体重 | 男性:45kg以上 女性:40kg以上 | 男女とも50kg以上 |
| 最高血圧 | 90mmHg 以上 | |
| 血液比重等 | 血液比重:1,052以上または 血色素量:12g/dL以上 | 血液比重:1,053以上または 血色素量:12.5g/dL以上 |
| 年間献血回数 | 男性:6回以内 女性:4回以内 | 男性:3回以内 女性:2回以内 |
| 年間総献血量 | 200mL献血と400mL献血を合わせて 男性:1,200mL以内／女性:800mL以内 | |
| 献血の間隔 前回の献血から | 男女とも 4週間以上経過した方 | 男性:12週間以上経過した方 女性:16週間以上経過した方 |

※65歳以上の方の献血は、健康を考慮し60～64歳までに献血したことのある方となっています。

●きのこ栽培教室開催のお知らせ

きのこ栽培に興味のある方ならどなたでも参加できます。

日時 3月19日(日)午前9時～

(現地集合・雨天決行)

会場 千曲川スポーツ交流広場（佐久橋下流の駐車場）

内容 原木を利用した、クリタケ、シイタケ栽培の指導および植菌実習

定員 60人（先着順）

参加料 無料（ただし、種駒は有料）

持ち物 作業のできる服装、電気ドリル（持参できる方）、種駒代（クリタケ・シイタケとも100駒入280円）

申込 3月3日(金)までに農林課林務係（☎ 53-3111代・内線463）へ

※お申し込みいただいた方には後日、詳細内容等を記載した通知を送付します。

スポーツ
Sports

●スポーツ大会参加者募集

第39回佐久市強歩大会

期日 4月15日(土)～16日(日)雨天決行

行程 荘崎市莊崎小学校～佐久市総合体育館 78km

参加資格 中学生以上

定員 1,000人（先着順）

参加料 3,500円

受付 2月15日(水)～3月24日(金)

※定員になり次第締め切ります。

申込 所定の申込用紙（体育課にあります）に参加料を添えてお申し込みください。

問合せ 体育課（佐久市総合体育館内☎ 62-2020）

お知らせ

Information

●児童手当を2月10日に指定口座に振り込みました

10月分から1月分までの児童手当を2月10日に指定口座に振り込みましたので、ご確認ください。

なお、「平成17年度の現況届」を提出されていない方については、振り込みが保留となっていますので、至急提出してください。

問合せ 国保年金課医療給付係
(☎市・内線248)

●図書館休館のお知らせ

市内には、中央、臼田、浅科、望月の4図書館がありますが、それぞれ異なったシステムで図書資料の管理を行っており、情報収集能力等に図書館間で格差が生じています。

そこで、4図書館に同一の図書管理システムを導入し、どの図書館でも4館の図書資料を貸出、返却、検索が可能なネットワーク化の準備を進めています。

つきましては、蔵書点検およびコンピュータネットワーク化準備のため、市内4館を休館させていただきます。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 3月16日(木)～3月28日(火)

問合せ 中央図書館(☎67-2111)

●臼田町誌編纂講座

この講座は、臼田町誌編纂の調査研究の成果を公開する講座です。

期日 2月26日(日)

時間 午後1時30分～3時30分

会場 田口会館

内容 「米騒動の頃(大正期)の臼田の農民」臼田における小作農民の状況

講師 臼田町誌近現代編執筆者
井出 節夫先生

入場料 無料

問合せ 臼田町誌編纂室(☎81-4521)、
臼田文化協会(☎82-3634)

●特別障害者手当、経過的福祉手当、障害児福祉手当を2月10日、指定口座に振り込みました

11月から1月までの手当を、指定口座に振り込みましたのでご確認ください。

また、受給者が次に該当した場合は、速やかに届け出をしてください。
 ◆施設へ入所したとき◆死亡したとき◆住所を変更したとき◆障害の程度が軽減したとき◆特別障害者手当の受給者であって、病院への入院・老人保健施設への入所が3ヶ月を超えたとき◆経過的福祉手当受給者であって、障害を理由とする年金を受給できるようになったとき◆障害児福祉手当の受給者であって、児童福祉施設等に入所したとき(短期入所含む)

■特別障害者手当

20歳以上で、障害の重複により日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の重度障害者で、受給者や扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額26,520円です。

■障害児福祉手当

20歳未満の在宅の重度障害児で、扶養義務者の所得が一定の額未満の方に支給されます。

手当は月額14,430円です。

問合せ 特別障害者手当および経過的福祉手当については福祉課福祉係(☎市・内線278)・障害児福祉手当

については児童課児童係(☎市・内線223)へ

●佐久平就職相談会のお知らせ

対象 平成19年3月大学、短大、専門学校等卒業予定者

日時 3月10日(金)午後1時30分～(受付は、午後1時～)

会場 佐久勤労者福祉センター

参加企業 佐久・小諸職業安定協会会員の46事業所

内容 参加企業の採用担当者との面接をします。

問合せ 佐久職業安定協会事務局(商工課内☎市・内線452)

●平成18年度「不老の湯保養センター湖月荘」管理運営業務受託者の公募について

次の要件で、宿泊施設の管理運営業務の受託希望者を公募します。

受託希望する方は、市で用意した業務委託仕様書をご覧いただき、現地等の確認をされたうえで受託申込書等必要書類を提出してください。

業務施設 不老の湯保養センター湖月荘

業務場所 田口247番地

業務期間 平成18年4月1日～平成19年3月30日

資格要件 佐久商工会議所、臼田町商工会、浅科村商工会、望月町商工会いずれかの会員で、佐久市税等完納している方。

受付期間 2月15日～2月28日

※業務委託仕様書および受託申込書は観光課および各支所経済課に用意してあります。

申込・問合せ 臼田支所経済課商工観光係(☎市・内線232)

●復十字シール募金へのご協力ありがとうございました

平成17年8月1日から12月10日にかけて取り組んできました復十字シール募金運動につきましては、各地区役員の皆さんをはじめ市民の皆さんのが格別なご支援ご協力により、総額1,237,747円の募金をお寄せいただきました。

大勢の皆さんのご協力ありがとうございました。

この募金の使途につきましては、(財)結核予防会を通じて結核や肺がん、その他の胸部に関する疾患の予防意識の普及・啓発事業および疾患予防のための検診事業に係る検診車・検診機器の整備、途上国結核支援の国際協力費などに使われます。



平成18年度 県民交通災害共済の加入申し込み開始!

2月中旬から平成18年度・県民交通災害共済の加入申し込みが始まります。

県民交通災害共済は、400円の年会費で、交通事故や自転車に乗っていて転んでケガをしたときに見舞金をお支払いする制度です。“いざ”という時のために、県民交通災害共済に積極的に加入しましょう。

平成18年度より見舞金の内容が変更になりました。また、平成18年度から物損事故扱いの交通事故証明または、交通事故申立書による請求の場合は、被害等級により見舞金が減額されることがあります。

共済見舞金の内容

見舞金一覧表

| 等級 | 死亡または障害程度等 | 人身事故扱いの交通事故証明書による請求の場合の見舞金 | 物損事故扱いの交通事故証明書または交通事故申立書による請求の場合の見舞金 |
|-------|------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| 1級 | 死 亡 | 1,000,000円 | 500,000円 |
| 2級 | 実入院・通院日数90日以上の傷害 | 100,000円 | 43,000円 |
| 3級 | 〃 80日 〃 | 90,000円 | 43,000円 |
| 4級 | 〃 70日 〃 | 80,000円 | 43,000円 |
| 5級 | 〃 60日 〃 | 70,000円 | 43,000円 |
| 6級 | 〃 50日 〃 | 60,000円 | 43,000円 |
| 7級 | 〃 40日 〃 | 50,000円 | 43,000円 |
| 8級 | 〃 30日 〃 | 43,000円 | 43,000円 |
| 9級 | 〃 20日 〃 | 33,000円 | 33,000円 |
| 10級 | 〃 10日 〃 | 23,000円 | 23,000円 |
| 11級 | 〃 2日 〃 | 18,000円 | 18,000円 |
| 身障見舞金 | 身障1級または2級の傷害 | 300,000円 | 150,000円 |
| 遺児見舞金 | 義務教育終了前の遺児1人につき | 300,000円 | 300,000円 |

問合せ 加入手続、見舞金の請求等でご不明な点がある場合は、生活環境課生活交通係（☎番号・内線263）または各支所住民課生活環境係までご連絡ください。

加入の方法

◆区の取りまとめによる加入

2月中旬から3月中旬の間、区の役員さんが申込書の配布と取りまとめをします。

◆市の窓口での加入

年間を通じ、市役所生活環境課（市役所2階）および各支所住民課生活環境係または、各出張所の窓口で加入申し込みができます。

◆市の会費負担による加入

次の方は、市が会費を負担して加入手続きを行いますので、申し込む必要はありません

①平成18年4月1日現在、佐久市在住の3歳以上15歳未満の幼児と小学生

②身体障害者手帳1・2級該当者、療育手帳をお持ちの方

※重複加入にご注意ください。

●平成17年度

第20回佐久平の美術展開催

美術作品公募展の展覧会が始まります。皆さんでご覧ください。

会期 2月25日(土)～3月12日(日)

時間 午前8時30分～午後5時

会場 野沢会館(1階)多目的ホール

問合せ 近代美術館（☎67-1055）

●平成17年度

第1回佐久市児童生徒美術展開催

市内小中学校27校から選出された児童生徒の作品による美術展を開催します。佐久っ子の作品をご覧ください。

会期 2月18日(土)～3月5日(日)

時間 午前8時30分～午後5時

会場 野沢会館(1階)市民ギャラリー

問合せ 近代美術館（☎67-1055）

平成17年度 佐久市立天来記念館企画展

『出発(たびだち)のことば展 学校美術館』開催のお知らせ

佐久市立天来記念館では、「出発(たびだち)のことば展 学校美術館」として、卒業を迎える望月地区の小・中・高校生が、それぞれの思いを色紙に書いた「出発のことば」と、先生方が卒業生に向けて色紙に書いた「送ることば」を、各学校において一斉に展示しています。卒業を控えた今、これまでの学校生活を振り返って感じたことや感謝の気持ち、そしてこれから始まる新しい未来への期待や希望、夢の実現に向けての決意やこれから自分の自分への願い…。

そんな大切な思いがいっぱい詰まった作品の数々をぜひご覧ください。卒業を迎えるこの瞬間に感じたまっすぐな思いにそっとふれてみませんか。※土・日・祝日は観覧できません。観覧の際は各学校とも必ず事務室で受付をしてください。

お問い合わせ

佐久市立天来記念館

☎53-4158

| 期 間 | 観 覧 時 間 |
|-------------------|--------------------|
| 本牧小学校 布施・春日小学校 | 3月15日まで 3月22日まで |
| 協和小学校 | 3月20日まで |
| 望月中学校 | 3月 6日まで |
| 望月高等学校 | 3月 4日まで |

相談コーナー

Advice

●行政相談

| | |
|-----|----------------|
| 期日 | 3月15日(水) |
| 時間 | 午後1時～4時 |
| 会場 | 浅科支所 |
| 期日 | 3月18日(土) |
| 時間 | 午前9時30分～正午 |
| 会場 | あいとぴあ臼田 |
| 期日 | 3月24日(金) |
| 時間 | 午後1時～4時 |
| 会場 | 望月支所 |
| 問合せ | 庶務課庶務係（☎内線495） |

●厚生・国民年金、社会保険相談

| | |
|--|------------|
| 期日 | 3月22日(水) |
| 時間 | 午前10時～午後3時 |
| 会場 | 佐久商工会議所 |
| 相談は、小諸社会保険事務所の相談員が行います。また、国民年金保険料の納入もできます。 | |
| 問合せ 国保年金課年金係（☎内線255） | |

●心配ごと相談

| | | |
|---------|---------|-------------|
| 3. 7(火) | 午後1時30分 | 佐久市老人福祉センター |
| 3.14(火) | ↓ | あいとぴあ臼田 |
| 3.28(火) | 4時 | 望月総合支援センター |

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター（☎66-3441）で相談に応じています。

●結婚相談

| | | |
|---------|---------|-------------|
| 3. 1(水) | 午後1時30分 | 望月総合支援センター |
| 3. 8(水) | ↓ | 浅科保健センター |
| 3.15(水) | 4時 | あいとぴあ臼田 |
| 3.22(水) | | 佐久市老人福祉センター |

このほか、平日の午前9時から午後5時まで、福祉総合センター（☎66-3441）で相談に応じています。

●交通事故巡回相談

| | |
|----|-----------------|
| 期日 | 3月10日(金)・24日(金) |
| 時間 | 午前10時～午後3時 |
| 会場 | 佐久地方事務所 |

●家庭児童相談

| |
|----------------------|
| ■家庭児童相談室（祝日を除く） |
| 日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時 |
| 相談員 黒岩子ども特別対策推進員 |
| 相談電話 ☎内線214 |

■各児童館

| |
|--------------------|
| 日時 (月)～(金)、午後1時～4時 |
| 相談員 各児童館長 |

●教育相談

| |
|----------------------|
| ■教育委員会教育相談室（祝日を除く） |
| 日時 (月)～(金)、午前9時～午後4時 |
| 相談員 スクールメンタルアドバイザー |
| 電話相談 |
| 学校教育課教育相談室（☎内線369） |
| 臼田教育振興課教育相談室（☎内線249） |
| 浅科教育振興課教育相談室（☎内線45） |
| 望月教育振興課教育相談室（☎内線272） |

■中学校相談室（休校日を除く）

- ◇午前…9時30分～正午
- ◇午後…1時～4時

●浅間中学校

| |
|-------------------|
| 期日 (月)・(火)・(木)の午後 |
| 相談員 志摩アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎67-7250 |

●野沢中学校

| |
|-------------------|
| 期日 (月)・(火)・(木)の午後 |
| 相談員 堀田アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎62-2551 |

●中込中学校

| |
|-------------------|
| 期日 (月)・(火)・(木)の午後 |
| 相談員 森山アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎62-6810 |

●東中学校

| |
|----------------------|
| 期日 (月)・(木)の午後、(火)の午前 |
| 相談員 佐藤アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎67-7366 |

●臼田中学校

| |
|-------------------|
| 期日 (月)・(火)・(木)の午後 |
| 相談員 原アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎82-2130 |

●浅科中学校

| |
|----------------------|
| 期日 (火)・(金)の午後、(木)の午前 |
| 相談員 佐藤アドバイザー |
| 相談電話 ☎58-2101(代) |

●望月中学校

| |
|-------------------|
| 期日 (月)・(火)・(木)の午後 |
| 相談員 小林アドバイザー |
| 直通相談電話 ☎53-3330 |

イベント Event

●2006情報化フェスタin佐久 — チェンジ、地上デジタルテレビ 放送スタート —

長野県内では、今年4月からNHK長野放送局が、10月からは民放4局が、それぞれ地上デジタルテレビ放送を開始します。

これから、私たちの身边にあるテレビがどのように変わっていくのか、新しい地上デジタルテレビ放送の内容や、佐久ケーブルテレビの放送サービス、関連する最先端のシステム機器を紹介します。

お気軽にお出掛けください。

期日 3月4日(土)

時間 午前9時～午後5時

会場 佐久情報センター

内容 ◆地上デジタルテレビ放送の紹介◆佐久ケーブルテレビ提供サービスの紹介◆地上デジタルテレビ・関連機器等展示◆パソコン何でも相談コーナー

その他、オリジナルカレンダー作成サービスなど各種イベントを開催します。

入場料 無料

問合せ 情報化フェスタ実行委員会事務局（佐久情報センター内☎64-5556）

●企画展「郷土のひな人形展」

期日 2月14日(火)～3月12日(日)
(月曜日休館)

場所 望月歴史民俗資料館

内容 地域の方々から寄贈していただいた、江戸時代から現代までの雛人形約200点を、時代別に分類して一堂に展示します。

観覧料 ◇一般300円◇高校・大学生250円◇小・中学生150円
(20名以上は団体割引があります)

問合せ

望月歴史民俗資料館
(☎54-2112)



税金コーナー

税目 国民健康保険税 第8期

納期限 2月28日

市税の納付は安全・確実・便利な「口座振替」で!

介護保険料

(普通徴収) 第11期

納期限 2月28日

乳幼児健診・予防接種(BCG)コーナー

乳幼児健診・予防接種(BCG)は住所により下記の会場で実施します。下記の表をご確認のうえ健康診査等を受けてください。なお、受診日・該当地区以外で受けられる場合は、あらかじめ市役所または支所までご連絡ください。

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)、または☎62-2111(保健課)

臼田支所 ☎82-3111(保健福祉課)

浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)

望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

佐久市保健センター

| | |
|-------|---|
| Aブロック | 岩村田 岩村田北一丁目 猿久保 小田井 横根 上平尾 下平尾 根々井 三河田 横和 今井 |
|-------|---|

| | |
|-------|----------|
| Bブロック | 跡部 三塚 桜井 |
|-------|----------|

| | |
|-------|-----------------|
| Cブロック | 中込 中込一丁目～三丁目 瀬戸 |
|-------|-----------------|

| | |
|-------|--------------|
| Dブロック | 香坂 安原 新子田 志賀 |
|-------|--------------|

臼田保健センター

| | |
|--------|---|
| 臼田地区全区 | 野沢 原 鍛冶屋 高柳 取出町 本新町 小宮山 前山 大沢 平賀 太田部 常和 内山 |
|--------|---|

浅科保健センター

| | |
|--------|--|
| 浅科地区全区 | 長土呂 佐久平駅北 佐久平駅東 佐久平駅南 塚原 常田 平塚 嘴瀬 伴野 根岸 東立科 |
|--------|--|

望月総合支援センター

| |
|--------|
| 望月地区全区 |
|--------|

乳幼児健康診査 時間13:30～(受付13:15～13:30)

■4か月児健康診査・BCG接種

| | |
|-----------|--|
| 佐久市保健センター | 17年11月生まれ 3月 9日(木) Aブロック 3月15日(水) B・C・Dブロック |
|-----------|--|

| | |
|----------|--------------------|
| 臼田保健センター | 17年11月生まれ 3月22日(水) |
|----------|--------------------|

| | |
|----------|--------------------|
| 浅科保健センター | 17年11月生まれ 3月17日(金) |
|----------|--------------------|

| | |
|------------|--------------------|
| 望月総合支援センター | 17年11月生まれ 3月 8日(水) |
|------------|--------------------|

■10か月児健康診査

| | |
|-----------|--|
| 佐久市保健センター | 17年 5月生まれ 3月16日(木) Aブロック 3月17日(金) B・C・Dブロック |
|-----------|--|

| | |
|----------|--------------------|
| 臼田保健センター | 17年 5月生まれ 3月23日(木) |
|----------|--------------------|

| | |
|----------|--------------------|
| 浅科保健センター | 17年 5月生まれ 3月16日(木) |
|----------|--------------------|

| | |
|------------|--------------------|
| 望月総合支援センター | 17年 5月生まれ 3月 8日(水) |
|------------|--------------------|

■1歳6か月児健康診査

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 佐久市保健センター | 16年 7月生まれ 3月 8日(木) A・B・C・Dブロック |
|-----------|--------------------------------|

| | |
|----------|--------------------|
| 臼田保健センター | 16年 7月生まれ 3月15日(水) |
|----------|--------------------|

| | |
|------------|---------------------|
| 望月総合支援センター | 16年6・7月生まれ 3月 9日(木) |
|------------|---------------------|

■3歳児健康診査

| | |
|-----------|------------------------------|
| 佐久市保健センター | 14年12月生まれ 3月 7日(火) A・C・Dブロック |
|-----------|------------------------------|

| | |
|----------|--------------------|
| 臼田保健センター | 14年12月生まれ 3月14日(火) |
|----------|--------------------|

予防接種

■麻しん(はしか)・風疹(三日はしか)・三種混合(個別接種)

市で委託した医療機関で随時予約を受け付けています。

詳しくは健康カレンダーをご覧ください。

母子保健事業

■パパママ教室

対象 妊娠4～8か月のお母さんとお父さん

内容 1回目(主に4～6か月の妊婦とお父さん)おなかの中の赤ちゃん、お母さんのお口チェック、お父さんの妊婦体験

2回目(主に7～8か月の妊婦とお父さん)妊娠中の栄養、出産後の育児について赤ちゃん抱っこ体験

時間 9:30～11:30(受付9:15～)

持ち物 母子健康手帳

会場・日程 臼田保健センター ②3月15日(水)
浅科保健センター ②3月 7日(火)

■離乳食教室「はい あーんして」

対象 生後2～3か月児をもつお母さん・お父さん

内容 离乳食づくり*託児がありますのでご利用ください。

時間 9:30～11:30(受付9:15～)

持ち物 母子健康手帳、エプロン、オムツ・ミルクなどの必要なもの

会場・日程 佐久市保健センター 3月 3日(金)

臼田保健センター 3月 8日(水)

■1歳児教室「プチキッズ」

対象 3月に1歳の誕生日を迎える子どもと家族

望月会場に関しては、1歳1か月児も含む

内容 保健師・栄養士の話(1歳の育児、毎日の栄養)、間食の試食、歯科衛生士の話(RDテスト、歯の磨き方)、身体計測、育児相談、親子体操

時間 9:30～11:30(受付9:15～)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃん手帳、子ども用エプロン、お皿、フォーク

会場・日程 佐久市保健センター 3月22日(水)

臼田保健センター 3月14日(火)

浅科保健センター 3月 1日(水)

望月総合支援センター 3月15日(水)

★参加を希望される方は申し込みが必要です。

■申込先 母と子のすこやか相談室

佐久市保健センター ☎63-3080(直通)

☎62-2111(内線274)

臼田支所 ☎82-3111(保健福祉課)

浅科支所 ☎58-2001(保健福祉課)

望月支所 ☎53-3111(保健福祉課)

3月の子育てサロン /全会場9:30～11:30

子育てまつ最中のお母さん、子育てサロンに参加してみませんか。お子さんと一緒にお出掛けください。

■高瀬児童館 1日(水)

■中佐都児童館 2日(木)

■東児童館 3日(金)

■あいとぴあ臼田 3・10日(金)

■岸野児童館／小田井児童館 6日(月)

■中込児童館／望月子育て支援センター 7日(火)

■泉児童館／浅科保健センター 8日(水)

■佐久城山児童館 9日(木)

■岩村田児童館 10日(金)

■平根児童館 13日(月)

■野沢児童館 14日(火)

*都合により臼田館からあいとぴあ臼田に年間を通して変更します。

Data File

| | |
|----------|---------------------|
| 人口 | 総数 100,410人 (-34人) |
| | 男 49,006人 (-20人) |
| | 女 51,404人 (-14人) |
| | 世帯数 35,384世帯 (±0世帯) |
| (2月1日現在) | |

| 交通事故件数 | 1月の月間件数 | 平成18年1月の累計 |
|---------|----------|------------|
| | 人身事故 70件 | 70件 |
| 死 亡 0人 | | 0人 |
| 負 傷 86人 | | 86人 |

| 救急件数 | 1月の月間件数 | 平成18年1月の累計 |
|-------------------|-----------------|-------------|
| | 急 病 247件 (+43件) | 247件 (+43件) |
| 交通事故 27件 (+10件) | | 27件 (+10件) |
| 一般負傷 43件 (-9件) | | 43件 (-9件) |
| その 他 27件 (+6件) | | 27件 (+6件) |
| 総 件 数 344件 (+50件) | | 344件 (+50件) |
| ()内は前年同月比 | | |

| 火災件数 | 1月の月間件数 | 平成18年1月の累計 |
|----------------|---------------|------------|
| | 建物火災 3件 (±0件) | 3件 (±0件) |
| 車両火災 0件 (±0件) | | 0件 (±0件) |
| 林野火災 0件 (-1件) | | 0件 (-1件) |
| その 他 2件 (+2件) | | 2件 (+2件) |
| 総 件 数 5件 (+1件) | | 5件 (+1件) |
| ()内は前年同月比 | | |

ご寄附ありがとうございます

中佐都保育園へ

▼上新粉 5kg 池田銀之助様 (塚原)

春日保育園へ

▼おもちゃ 小松崎忠彦様 (春日)

望月保育園・協和保育園へ

▼じゃがいも 井出孝様 (協和)

浅科小学校・浅科中学校へ

▼図書券 浅科交友会様

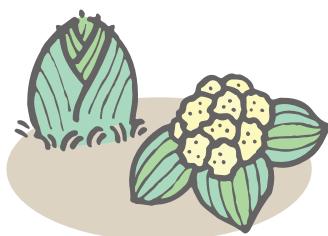
子ども未来館へ

▼書籍11冊 土屋純枝様 (軽井沢町)

市へ

▼福祉のまちづくりのために金100万円 木内はな子様 (伴野)

▼広報佐久発行のために金1万円 匿名様 (神奈川県藤沢市)



暮らしと健康メモ 3月

口腔歯科保健センター事業

■お口の相談日 *予約制です

予約先／佐久市役所☎62-2111(内線376)

対象 市民

内容 歯科相談、歯科指導（染め出し、歯みがき方など）
(歯みがき指導の希望者は歯ブラシ、タオルをお持ちください)

会場 佐久市保健センター2階 口腔歯科保健センター室

日程 歯科衛生士の相談日 3月17日(金) 9:30~11:00(1人30分程度)
歯科医師の相談日 3月23日(木)10:30~11:30(1人30分程度)

【無料】
譲ります

不用品活用コーナー

2月1日現在

【無料】
譲ってください

- 自転車22インチ男子用 ●ベビーベッド ●孔雀の剥製(ケース付) ●チェスト(2口幅120×130cm 奥行30×40cm 高さ140cm) ●ベビーカーA型 ●健康歩行器 ●三州瓦(300枚) ●オルガン(一部修理必要) ●幼児用三輪車 ●自転車(子供用) ●BSチューナーデッキ ●室内用ブランコ ●室内用すべり台 ●ダブルベッド ●救命胴衣(子供用Sサイズ) ●鯉のぼり用ポール(=8m) ●自動マッサージ器
- タイヤ中古(4本ホイール付 145-12インチ) ●マウンテンバイク24インチ ●マウンテンバイク22インチ ●ポータブルジャッキ(油圧式) ●アルミホイール付スタットレスタイヤ4本(1年使用、175-70R-13 ザラメック製) ●スチールホイール付スタットレスタイヤ4本(2年使用、175-50R-13 BS製) ●子供用学習机(トイズ(新品、未使用)) ●すべり台付ジャングルジム ●木製すべり台(屋外で使用) ●田植え機 箱200個 (6条植、歩行用、種まき機含む) ●ヤマハ電子ドラムラックシステム(RS65) ●薪ストーブ ●スタットレスタイヤアルミホイール付(1年使用 195-70R-14 BS NZ-01) ●水稻苗播種機(イセキ うすまきオートHCK-15)

連絡先

生活環境課生活交通係 ☎62-2111 内線263

【無料】
譲ってください

- スキーウエア(女子用ワンピースS-L) ●ハーベスター ●時計(壁掛け、置時計) ●携帯ラジオ ●剣道着(はかま、上着) ●小学生用) ●雑巾用ぼう布 ●ベビーシート ●子供服女子用(70×100cm) ●育苗ハウス(骨組みだけでも可) ●風呂釜(灯油、薪兼用) ●犬小屋(中型犬用) ●自転車(28インチ) ●ハーベスター ●時計(壁掛け、置時計) ●携帯ラジオ ●剣道着(はかま、上着) ●小学生用) ●雑巾用ぼう布 ●ベビーシート ●子供用2段ベッド
- アスパラの選別機 ●新修漢和大辞典(昭和15年12月1日発行、(株)博文社) ●小型管理機 ●風呂釜(薪用) ●風呂桶

※お手元に広報が届くまでに交渉が成立した場合は、ご了承ください



公園紹介シリーズ ⑨

はしづめこうえん 橋詰公園



橋詰公園は、星の街整備事業の道路拡張に伴い、白田橋のたもとに水に親しめる公園として、平成12年に整備されました。広さ350m²の公園内には、小川や滝・ベンチ・水のみ場・乙女座を模したモニュメント・白田橋の歴史の碑などがあります。ご年配の方や駅に向かう人たちが休息したり、

春から秋にかけて小川に水が流れ、せせらぎを聞きながらくつろげることから、幼児を抱いたお母さん方や小学生が憩い、夏の夜には滝のライトアップもあり夕涼みに最適と地域の皆さんのお名所になっています。公園からの浅間山連峰の眺めも素晴らしいでお出掛けください。

会期 開催中▶4月9日(日)

自然の美を描く

一心のふるさとを求めて
佐久市立近代美術館コレクションより



●開館時間
9:30~17:00 (入館は16:30)

●観覧料
一般 500(400)円
高校・大学生 400(300)円
小・中学生 250(200)円
()内は20人以上の団体料金

●会期中の休館日
毎週月曜日、3/22



佐久市立近代美術館
油井一二記念館

佐久市猿久保35-5(駒場公園内)
TEL:0267-67-1055 FAX:0267-67-1068
<http://www.city.saku.nagano.jp>(佐久市HP内)

■シリーズ「近代美術館コレクション」は1日号に掲載しています。



あなたの声を 聞かせてください

市長および市政へのご意見・ご提案をお寄せください。
手紙や電話のほか、インターネットでもお受けしています。

佐久市ホームページアドレス <http://www.city.saku.nagano.jp>
インターネットメール office@city.saku.nagano.jp
お寄せいただいたご意見・ご提案は、今後の市政に役立たせていただきます。

●加入申込受付中!●

佐久ケーブルテレビ

~市内の話題、情報をお茶の間に届けします!~

Saku City News

平日(月~金) 18:30~放送中

●再放送／(当日)21:00／(翌日)9:00, 12:30

TEL 0267(63)4500 ホームページ <http://www.sakunet.jp>
FAX 0267(64)5511 E-mail info@sakunet.jp

fmさくだいら

佐久市からのお知らせ

月~金曜日 8:10~ 8:25
18:10~18:25(再)

TEL 0267(65)8888 FAX 0267(65)8880
ホームページ <http://www.fmsakudaira.co.jp>
FM 76.5MHz E-mail fmsaku@valley.ne.jp

2006年2月15日発行

(毎月2回／1日・15日発行)

発行／佐久市(〒385-8501 長野県佐久市中込3056)

編集／企画部広報広聴課

(☎)0267-62-2111 (FAX)0267-63-1680